

専門的家内労働者のみなさまへ
ご利用ください

都の制度

- ・生活資金融資
- ・作業環境の改善費用の一部助成
- ・あんしん共済
- ・東京都家内労働相談コーナー

専門的家内労働者とは？

通常、自宅を作業場として、
メーカーや問屋などの委託者から、
主な原材料の提供を受けて、
一人で（もしくは同居の家族とともに）、
製造・加工等の仕事に従事し、
その加工賃収入で生計を立てている人です。

2026

